

令和3年第3回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第51号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億6,213万9千円を追加し、総額247億5,538万9千円となりました。

歳入の主なものとしましては、震災復興特別交付税などによる地方交付税の増5,574万8千円、社会資本整備総合交付金などによる国庫支出金の増2億294万1千円、浄化槽設置事業補助金などによる県支出金の増6,473万2千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増6,068万6千円、前年度繰越金の増1億1,488万2千円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、税還付金及び還付加算金による還付金関係経費（税務課）6,418万円、物件等移転補償費などによる地域子育て支援センター整備事業5,432万円、個別接種委託料などによる新型コロナウイルスワクチン接種経費5,097万8千円、合併処理浄化槽設置補助金による合併浄化槽等普及推進事業1億53万7千円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、例規整備等支援業務委託料、洋上風力発電事業推進ビジョン策定業務委託料、給食調理配送業務委託料について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、学校給食センター整備事業を追加し、道路整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、都市再生整備計画事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、臨時財政対策債について限度額を変更しました。

議案第52号 令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ140万2千円を追加し、総額69億9,431万9千円となりました。

歳入としましては、財産収入の増15万円、繰越金の増125万2千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費の増50万円、積立金の増15万円、諸支出金の増

75万2千円を計上しました。

議案第53号 令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億807万9千円を追加し、総額46億2,442万3千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金63万5千円、繰越金2億744万4千円を見込みました。

歳出としましては、総務費38万5千円、積立金3,698万8千円、諸支出金1億7,070万6千円を計上しました。

議案第54号 令和3年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

【経済振興部 農林水産課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ149万4千円を追加し、総額7,453万8千円となりました。

歳入としましては、一般会計繰入金の増55万5千円、前年度繰越金の増93万9千円を見込みました。

歳出としましては、施設維持補修工事費による大船津地区農業集落排水施設費の増149万4千円を計上しました。

議案第55号 令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第1号）

【都市整備部 下水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額から、営業費用446万3千円を減額し、総額14億2,939万円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、建設改良費429万1千円を追加し、総額10億3,364万6千円となりました。

議案第56号 令和3年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第1号）

【水道事業都市整備部 水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額から、営業費用 326 万 1 千円を減額し、総額 17 億 2,267 万円となりました。

議案第 57 号 鹿嶋市宮宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例
【経済振興部 商工観光課】

この条例は、宮中地区に新たに市営駐車場を設置することに伴い、その設置及び管理に関して必要な事項を定めるとともに、関係条例を整理するため、制定するものです。

議案第 58 号 鹿嶋市手数料徴収条例の一部を改正する条例
【政策企画部 財政課】

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカード（個人番号カード）の再交付に係る手数料の徴収が地方公共団体情報システム機構により行われることとなるため、条例の一部を改正するものです。

議案第 59 号 鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例
【政策企画部 財政課】

今回の改正は、ふるさとづくりに資する事業の経費に充てることを目的とする鹿嶋市ふるさと納税基金の設置等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 60 号 鹿嶋市個人情報保護条例及び鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
【総務部 総務課】

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、号ずれの修正等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第61号 鹿嶋市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

【都市整備部 道路建設課】

今回の改正は、国が定める道路の構造の一般的技術的基準である道路構造令が改正されたことに伴い、本市における基準を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第62号 鹿嶋市都市公園条例の一部を改正する条例

【都市整備部 施設管理課】

今回の改正は、都市公園における禁止行為の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第63号 鹿嶋市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

【都市整備部 施設管理課】

今回の改正は、道路法の改正に伴い、占用施設として自動運行補助施設が追加されたため、条例の一部を改正するものです。

議案第64号 鹿嶋市教育委員会教育長の任命について

【総務部 人事課】

鹿嶋市教育委員会教育長の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和3年10月1日から3年間です。

・川村 等（再任）

昭和52年度に茨城県に入庁し、教育庁総務課長、教育次長等を歴任。退職後は、公益財団法人茨城県教育財団専務理事を経て、平成26年10月1日から鹿嶋市教育委員会教育長に就任し、本市の教育行政の推進に大きく貢献している。

議案第65号 市道路線の認定について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定は、荒野台駅周辺地区地区計画の区域内に整備する道路1路線を認定するものです。

報告第6号 専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））
【政策企画部 財政課】

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,356万9千円を追加し、総額241億9,325万円とする補正予算について、令和3年6月25日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
【福祉事務所 生活福祉課】

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

・浦橋 武芳（再任）

人格識見が高く、地域の実情にも精通。公正な立場で相談に応じ、必要な法律上の知識の習得にも意欲的。平成15年4月1日から鹿嶋市人権擁護委員に就任し、積極的に活動している。

認定第1号 令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
【政策企画部 財政課】

認定第2号 令和2年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について
【都市整備部 下水道課】

認定第3号 令和2年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】

認定第1号から認定第3号までは、令和2年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市水道事業会計の決算について、議会の認定を求めるものです。

以上で説明を終わりますが，なお詳細につきましては，お手元の議案書により御審議のうえ，適切な議決を賜りますようお願いいたします。